

## 【別紙①】 明治大学被災学生への経済支援

「令和6年能登半島地震」被災学生支援への寄付ご協力について

学生支援部  
大学支援部

今回の「令和6年能登半島地震」で被害を受けた本学学生及びその御父母に対して「明治大学災害時特別給費奨学金（給付型）」により経済的支援を行います。この奨学金は「明治大学災害・家計急変奨学資金」（旧称：経済支援奨学資金）を原資としており、その目的は特定の災害被害学生に限定したものではありません。近年多発している自然災害や家計急変等により、学業に支障をきたす多くの学生に対して、この資金を活用して経済的支援を提供してまいりました。

今回の地震で被害を受けた学生への支援をさらに充実させるために、皆様からの寄付によるご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 記

1 募金名称

明治大学災害・家計急変奨学資金

2 募集期間

2024年3月31日まで

※次年度も継続予定

3 申込及び払込方法

いずれかの方法をご利用ください。

(1) 金融機関からの払込取扱票による振込

払込取扱票（寄付金申込書・振込用紙）を大学支援部大学支援事務室へご請求ください。電話・FAXの他、本学募金サイトの資料請求フォームからもご請求可能です。資料請求フォームでの「対象の募金制度」は「各種寄付金」をご選択ください。

払込取扱票ご記入の際、「寄付する対象」は「各種寄付金」を○で囲み、略称欄に「災害」とお書きください。

(2) クレジットカード、インターネットバンキング、コンビニエンスストア決済

本学募金サイトのインターネットからの寄付のご案内からお手続きください。

(3) 金融機関からの口座振替

金融機関の口座からの自動引き落としによる継続のご寄付も可能です

す。詳細は、本学募金サイトの口座振替のご案内をご参照ください。

口座振替による寄付申込書ご記入の際、「募金種別」は「各種寄付金」の口に入力し、略称欄に「災害」とお書きください。

#### 4 寄付者顕彰

ご寄付を頂戴しました方々への感謝の気持ちを用意しております。

##### (1) 芳名の「明治大学広報」への掲載

- ① 芳名の掲載は、4～9月のご寄付は1月の「新春増刊号」へ、10月～3月のご寄付は9月の「秋増刊号」への掲載となります。
- ② 掲載対象期間のご寄付を本学の各基金・資金別に集計し、1万円以上となる方の芳名を掲載します。（匿名希望とされたご寄付は集計せずに掲載となります）
- ③ 団体としてのご寄付は、「団体名」のみを寄付者芳名として掲載します。団体の寄付に参加された各個人の芳名は、掲載対象外となります。

##### (2) 名誉称号の贈呈

本学への寄付金累計額が100万円に達した場合、名誉称号を贈呈し各種礼遇を行います。

#### 5 税制上の優遇措置

本学への寄付金は、寄付金控除の対象となります。本学から領収書と必要書類をお送りしますので、大切に保管願います。

#### 6 個人情報保護

ご寄付いただいた方の氏名・住所等の個人情報は、「個人情報の保護に関する規程」に基づいて厳重に管理します。

#### 7 寄付に関する問い合わせ先

大学支援部大学支援事務室

電話：03-3296-4057・4059

FAX 03-3296-4366

以上

【2024年1月掲出】